

# 自転車損害賠償保険等への加入状況を確認しましょう

## ○自転車運転中の賠償責任(生命・身体及び物への損害)を補償する保険

ご確認いただく保険・共済	ご確認いただきたいこと
①「自転車保険」等の名称で販売されている保険	①～⑦の保険・共済に加入しており、 「個人賠償責任保険」が付帯されているか。 【個人賠償責任保険※保険会社によって名称が異なります。】 個人又はそのご家族が、日常生活の中で誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合の損害を補償する保険 事業活動中の事故は補償の対象外です。
②自動車保険(特約)	
③火災保険(特約)	
④傷害保険(特約)	
⑤クレジットカードなどの付帯保険	
⑥会社等の団体保険	
⑦PTA 保険	

## ○自転車運転中の事故で生じた他人の生命・身体への重大な損害を補償する制度

TS マーク付帯保険 (点検整備を受けた自転車に付帯された保険)	点検日から1年以内のTS マークが貼られている 自転車であれば誰でも補償されますが、補償条件が他に比べ限られています。
-------------------------------------	--

個人賠償責任保険に加入、あるいは、TS マークが貼られていますか？

はい

わからない

いいえ

上記①～⑦のいずれかの保険に加入しており、  
個人賠償責任特約が付帯されていますか？  
(保険証券等ご確認ください)

はい

わからない

いいえ

すでに「自転車保険」に加入しています。(保険期間が切れていないかご注意ください。)

ご加入の保険会社・共済にお問い合わせください。(未加入の場合は保険への加入が必要です。)

自転車損害賠償保険等への加入が必要です。

※事業活動中の事故については、TS マーク付帯保険若しくは、施設所有管理者賠償責任保険への加入が必要です。

条例の改正内容について、詳しくは

熊本県 自転車条例

検索

(お問合せ) ぐらしの安全推進課

TEL : 096-333-2293